

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月28日

【事業年度】 第16期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社シンクロ・フード

【英訳名】 Synchro Food Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 兼 執行役員社長 兼 事業部長 藤代 真一

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿南一丁目7番8号

【電話番号】 03-5768-9522

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 執行役員管理部長 森田 勝樹

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿南一丁目7番8号

【電話番号】 03-5768-9522

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 執行役員管理部長 森田 勝樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(千円)	-	-	-	1,377,304	1,787,527
経常利益	(千円)	-	-	-	570,411	687,288
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	-	-	-	364,066	438,596
包括利益	(千円)	-	-	-	364,066	438,596
純資産額	(千円)	-	-	-	2,162,547	2,405,523
総資産額	(千円)	-	-	-	2,561,687	2,836,193
1株当たり純資産	(円)	-	-	-	81.26	90.47
1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	13.88	16.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	13.49	16.25
自己資本比率	(%)	-	-	-	84.4	84.8
自己資本利益率	(%)	-	-	-	18.4	19.2
株価収益率	(倍)	-	-	-	94.48	35.14
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	444,221	449,774
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	153,081	103,239
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	17,002	198,857
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	-	-	-	2,173,546	2,321,224
従業員数	(名)	-	-	-	70	85

- (注) 1. 第15期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数は就業人員数(契約社員を含んでおります。)であり、臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
4. 2017年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割及び2018年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第16期の期首から適用しており、第15期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	649,894	849,112	1,052,263	1,377,304	1,631,457
経常利益 (千円)	187,924	323,069	423,445	574,157	695,905
当期純利益 (千円)	124,244	209,784	264,527	367,823	450,652
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	12,000	12,000	499,830	503,552	505,763
発行済株式総数 (株)	240	240,000	2,905,000	8,866,950	26,860,950
純資産額 (千円)	340,960	550,744	1,790,823	2,166,303	2,421,335
総資産額 (千円)	485,074	776,325	2,093,479	2,541,085	2,821,054
1株当たり純資産 (円)	47.35	76.49	205.49	81.40	91.06
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 (円)	5.75	9.71	11.10	14.02	16.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	10.77	13.63	16.70
自己資本比率 (%)	70.3	70.9	85.5	85.2	85.8
自己資本利益率 (%)	44.6	47.1	22.6	18.6	19.6
株価収益率 (倍)	-	-	42.03	93.52	34.20
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	38	39	48	62	75
株主総利回り (比較数値：東証株価 指数) (%)	-	-	100.0 (100.0)	93.7 (122.5)	41.2 (113.6)
最高株価 (円)	-	-	4,520 (1) 1,445	5,289 (2) 1,763	1,343
最低株価 (円)	-	-	2,330 (1) 1,300	1,030 (2) 1,295	461

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第12期は潜在株式が存在していないため、第13期は潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価を把握できないため記載しておりません。
4. 第12期及び第13期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員数(契約社員を含んでおります。)であり、臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
6. 1株当たり配当額及び配当性向については、第12期から第16期まで無配のため記載しておりません。
7. 2015年12月11日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割、2016年7月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割、2017年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割及び2018年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
8. 第15期より連結財務諸表を作成しているため、第15期及び第16期の持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
9. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第16期の期首から適用しており、第15期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
10. 最高・最低株価は、2017年9月29日より東京証券取引所第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。
11. 当社株式は、2016年9月29日から東京証券取引所マザーズに上場しております。それ以前については、該当事項はありません。
12. 1は、株式分割(2017年4月1日、1株 3株)による権利落ち後の株価であります。
13. 2は、株式分割(2018年4月1日、1株 3株)による権利落ち後の株価であります。

2 【沿革】

当社の会社設立以来の沿革は、以下のとおりであります。

年月	概要
2003年4月	インターネットによる情報提供サイトの企画・運営を主たる事業目的として、東京都大田区蒲田に株式会社シンクロ・フードを設立
2003年9月	飲食店の出店開業・運営支援サイト「飲食店.COM」を開設
2005年3月	店舗のデザイン会社を探すことができるマッチングサイト「店舗デザイン.COM」を開設
2005年4月	東京都渋谷区広尾に本社移転
2005年9月	飲食店のニューオープン情報を提供するサイト「飲食店PR.COM」を開設
2005年11月	インテリア業界の求人情報サイト「求人@インテリアデザイン」を開設
2006年10月	飲食店の求人情報サイト「求人@飲食店.COM」を開設
2007年4月	東京都渋谷区恵比寿に本社移転
2007年9月	居抜き店舗物件の買取査定サイト「居抜き情報.COM」を開設
2011年4月	飲食店.COMに厨房備品が購入できるコーナー「厨房備品購入」を開設
2011年5月	飲食店の求人情報サイト「求人@飲食店.COM」の「関西版」を開設
2011年8月	飲食店の求人情報サイト「求人@飲食店.COM」のスマートフォン版を開設
2013年4月	大阪府大阪市北区に大阪支社を設置
2013年7月	東京都渋谷区恵比寿南に本社移転
2013年9月	飲食店.COMに食材仕入先を探すことができるコーナー「食材仕入先探し」を開設
2015年5月	食の世界をつなぐWEBマガジン「Foodist Media(フーディストメディア)」を創刊
2015年6月	レコメンド方式の飲食求人iOSアプリ「Foodist JOB(フーディストジョブ)」をリリース
2015年10月	店舗物件情報サイト「飲食店.COM 店舗物件探し」の「関西版」を開設
2016年3月	飲食店に特化した食材発注ツール「PlaceOrders(プレイスオーダーズ)」をリリース
2016年9月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2016年11月	位置情報を利用して地図で飲食店物件を探せるiOSアプリ「飲食店.COM 物件ナビ」をリリース
2016年12月	飲食店のM&Aをサポートする「飲食M&A by飲食店.COM」をリリース 飲食店の求人情報サイト「求人@飲食店.COM」の「東海版」を開設
2017年6月	愛知県名古屋市中村区に名古屋支社を設置
2017年9月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2018年3月	株式会社ウィット(現・連結子会社)の発行済株式を100%取得し子会社化
2018年4月	外国人特化の飲食店の求人情報サイト「Food Job Japan」を開設
2018年6月	顔認証勤怠管理「飲食店タイムカード」スマホアプリの提供開始
2018年9月	店舗物件情報サイト「飲食店.COM 店舗物件探し」の「九州版」を開設
2019年1月	食材食材発注ツール「PlaceOrders」のリニューアル及び有料プラン提供開始

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社1社(株式会社ウィット)より構成されております。

当社グループは、インターネットメディア事業を運営しておりますが、主力サイトである「飲食店.COM」を中心として、飲食店出店・開業者及び飲食店運営者と、飲食店に関わる各事業者とを繋ぐマッチングサービスを提供しているメディアプラットフォーム企業であります。

当社グループはインターネットメディア事業の単一セグメントであります。飲食店の正社員・アルバイト求人情報サイトである「求人@飲食店.COM」や食材仕入先を探することができる「飲食店.COM 食材仕入先探し」等から構成される運営サービス、出店開業・改装に際して店舗物件情報を探することができる「飲食店.COM 店舗物件探し」、店舗のデザイン・施工を行う内装事業者を探することができる「店舗デザイン.COM」、居抜き店舗の査定・売却及び閉店・退店支援サービスを提供する「居抜き情報.COM」や飲食店の事業・株式譲渡の支援サービスを提供する「飲食M&A」等から構成される出退店サービス、及び飲食業界に携わる様々な方々に参考情報を配信するWebマガジン「Foodist Media」等から構成されるその他サービスに分類しております。店舗物件や食材仕入先、内装事業者の検索・問合せといった、出店開業・運営において必要となるサービスを、ユーザー(注)は無料(一部有料サービスあり)で利用することができます。

(注) ユーザーとは、飲食店出店・開業者及び飲食店運営者を指しております。

1. 当社グループ運営Webサイトの各サービスの内容

当社グループは、飲食店のライフサイクルにおけるすべてのフェーズにおいてWebサイトを運営し、ユーザーに対してトータルサービスをプラットフォーム上で展開しております。

当社グループのサービス区分は以下のとおり定義しております。

サービス区分	内容	
運営サービス	飲食店のライフサイクルにおける運営フェーズにおいて、店舗運営業務上、定常的に必要であると想定されるサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・求人掲載、求人応募 ・食材仕入先探し ・食材発注(PlaceOrders) ・飲食店タイムカード ・Food Job Japan ・人材紹介(飲食)
出退店サービス	飲食店のライフサイクルにおける出店・退店フェーズにおいて、出店準備時及び閉店・退店時に、主に一時的に必要なサービス(定常的に必要なサービスも含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗物件探し・立地診断 ・厨房備品購入 ・内装デザイン・設計施工会社探し ・店舗売却・原状回復業者比較 ・事業計画策定 ・事業・株式譲渡の仲介
その他サービス	広告主に対する「飲食店.COM」等のサイト内の広告掲載やメールマガジン広告等、飲食店運営・出退店フェーズに依存しないサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・広告掲載 ・メールマガジン広告配信 ・プレスリリース配信(出店告知等) ・オウンドメディアによる情報配信(Foodist Media) ・インテリアデザイン業界の求人掲載、求人応募 ・飲食店リサーチ ・人材紹介(給食)

当社グループ運営Webサイトの各サービスの内容は以下のとおりであります。

サイト及びサービス名	サービス提供対象	サービスの内容	
飲食店.COM			
店舗物件探し	ユーザー (飲食店)	無料	・ 出店開業や運営に関わる各種情報の検索・閲覧 ・ 店舗物件情報の検索・閲覧、取扱不動産事業者への問合せ
		有料	・ 店舗物件検索時の検索項目増加による検索性の向上及び検索結果の詳細情報表示 ・ 特別店舗物件の検索・閲覧・問合せ
厨房備品購入	不動産事業者	有料	・ 店舗物件情報の登録・管理 ・ 問合せを行ったユーザーとのWeb上でのやり取り
		有料	・ 調理道具等の厨房備品、中古厨房備品の購入・据付
食材仕入先探し	ユーザー	有料	・ 調理道具、中古厨房備品等の販売・納品
		無料	・ 食材仕入先の検索、閲覧、問合せ ・ マッチング結果の閲覧・業者選定・個別商談
PlaceOrders	ユーザー	無料	・ 企業情報の登録、取扱商品情報の登録
		有料	・ ユーザーとのマッチングエントリー ・ ユーザーへの見積提案・個別商談
飲食店タイムカード	ユーザー	無料	・ 仕入先・食材の登録 ・ 食材の発注 ・ 発注履歴の確認
		有料	・ FAX送信数制限の解除 ・ 仕入先登録数制限の解除
飲食店リサーチ	ユーザー	無料	・ 顔認証による出退勤の打刻
		有料	・ 顔認証による出退勤の打刻(11名以上の利用)
飲食M&A	ユーザー (売手)	無料	・ 顔認証による出退勤の打刻
		有料	・ ユーザーへのアンケート調査の依頼、調査結果の閲覧
Foodist Media	ユーザー (買手)	無料	・ アンケート調査結果の閲覧
		有料	・ 事業・株式譲渡の相談 ・ 事業・株式譲渡成立時のサービス利用
・ 飲食店オーナーや飲食店で働く人々、開業希望者等、飲食業界に携わる様々な利用者へ参考情報を無料で配信			
求人@飲食店.COM			
求人掲載	ユーザー	有料	・ 求職者に向けた求人情報の掲載 ・ 求職者のプロフィールの閲覧・スカウトの通知 ・ 求職者とのWeb上でのやり取り
求人応募	求職者	無料	・ プロフィール情報の登録 ・ 求人情報の閲覧・応募 ・ 飲食店とのWeb上でのやり取り
店舗デザイン.COM			
内装デザイン・設計施工会社探し	ユーザー	無料	・ 内装事業者の閲覧・検索 ・ マッチング結果の閲覧・業者選定・個別商談 ・ 内装事業者とのWeb上でのやり取り
		有料	・ 企業情報の登録、デザイン・設計作品の登録 ・ ユーザーとのマッチングエントリー ・ ユーザーへの見積提案・個別商談
求人@インテリアデザイン			
求人掲載	内装事業者	有料	・ 求職者に向けた求人情報の掲載 ・ 求職者のプロフィールの閲覧・スカウトの通知 ・ 求職者とのWeb上でのやり取り
求人応募	求職者	無料	・ プロフィール情報の登録 ・ 求人情報の閲覧・応募 ・ 内装事業者とのWeb上でのやり取り
居抜き情報.COM			
店舗売却	ユーザー	無料	・ 店舗査定の相談
		有料	・ 店舗売却成立時のサービス利用
	不動産事業者	有料	・ ユーザーからの問合せ・内見依頼
飲食店PR.COM			
プレスリリース配信	ユーザー	無料	・ プレスリリース(出店告知等)の登録・配信
株式会社ウィット			
	売手	無料	・ 事業・株式譲渡の相談
		有料	・ 事業・株式譲渡成立時のサービス利用

飲食店M&Aサポート	買手	無料	・売手情報の閲覧
		有料	・事業・株式譲渡成立時のサービス利用
フードキャリア	飲食店/ 給食事業者	有料	・人材紹介
	求職者	無料	・キャリア面談・求人情報の閲覧・応募

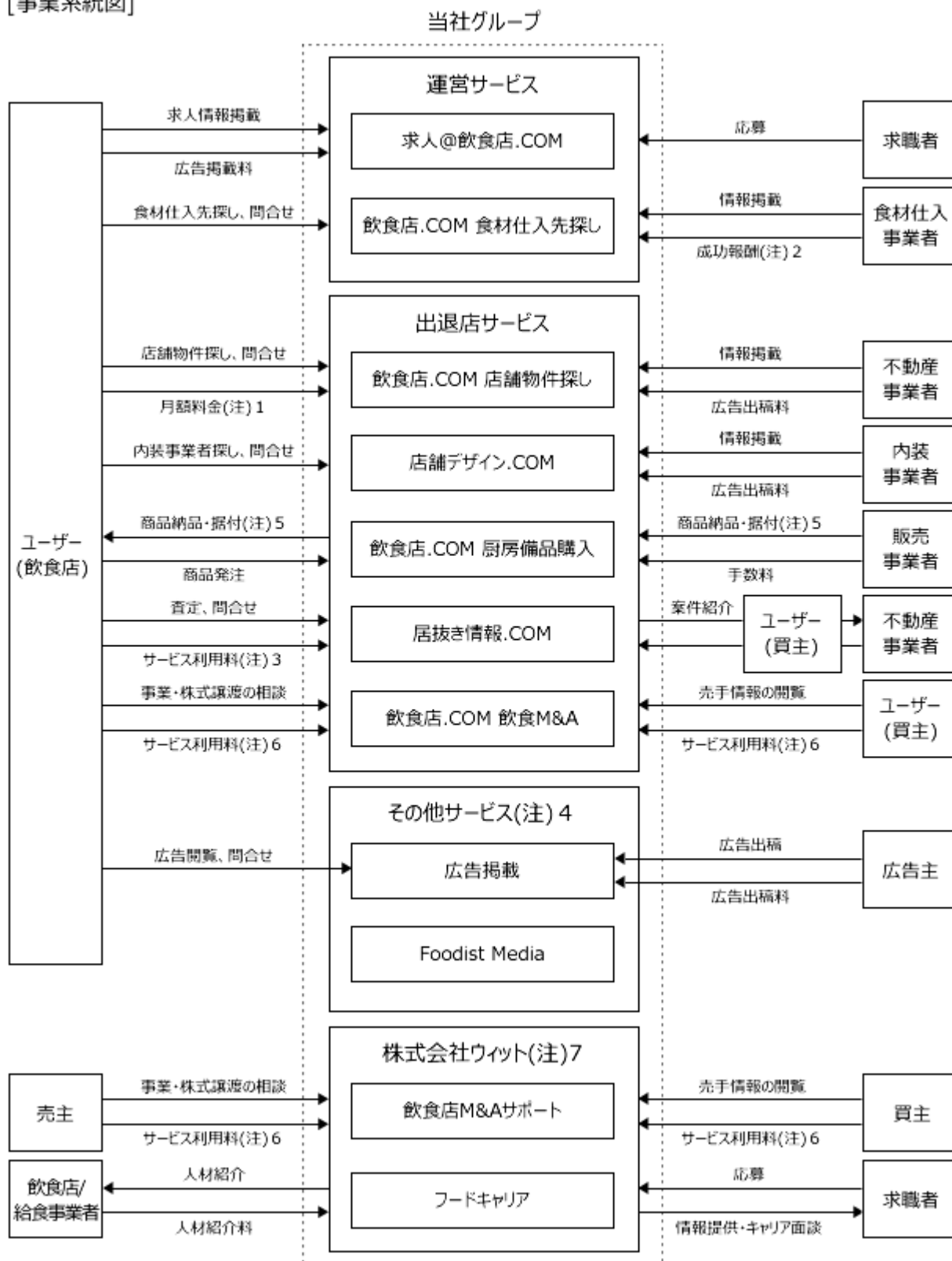
2. 「飲食店.COM」のユーザー数及び有料ユーザー数の推移

「飲食店.COM」のユーザー数及び有料ユーザー数の推移は以下のとおりであります。

	ユーザー数(期末日)(件)	有料ユーザー数(期中累計)(件)
2015年3月	82,899	5,675
2016年3月	96,646	6,037
2017年3月	112,300	6,674
2018年3月	129,069	7,350
2019年3月	152,321	8,764

(注)ユーザー数は、「飲食店.COM」に登録されたユーザーアカウント数を記載しております。有料ユーザー数は、「飲食店.COM 店舗物件探し」「求人@飲食店.COM」「飲食店.COM 厨房備品購入」「Food Job Japan(2018年9月より有料化)」「PlaceOrders(2019年1月より有料化)」の有料サービスを利用したユーザー数であり、同一ユーザーが重複して有料サービスを利用した場合は1件とカウントした数値を記載しております。

[事業系統図]



- (注) 1. 当社グループは、飲食店向けに「飲食店.COM」サイト内に特別店舗物件の閲覧や詳細検索利用ができるプレミアムサービスを提供しており、その対価として飲食店から月額定額料金を収受しております。
2. 食材仕入事業者は、無料で飲食店からの問合せを受けることが可能です。紹介が成功した場合、当社グループは、食材仕入事業者から成功報酬を収受しております。
3. 不動産事業者は、ユーザーにおいて売却希望のある物件の情報提供を当社グループから受けることが可能となっております。当社グループが提供した情報によってユーザーと不動産事業者との間で売買契約が成立したことを条件として、当社グループは、売主であるユーザーからサービス利用料を収受しております。
4. 当社グループは、広告主に対して「飲食店.COM」等のサイト内の広告掲載やメールマガジン広告を提供しており、その対価として広告料金を収受しております。
5. 厨房販売事業者は、ユーザーに対して直接商品を納品しております。
6. 売主と買主との間で事業・株式譲渡が成立したことを条件として、当社グループは、売主及び買主であるユーザーからサービス利用料を収受しております。
7. 飲食店M&Aサポートは出退店サービス、フードキャリアはその他サービスに分類しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ウィット	東京都中央区	7,500	インターネットメディア事業	100.0	ユーザーの送客 役員の兼任 無

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当している会社はありません。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
インターネットメディア事業	85 [-]
合計	85 [-]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(契約社員を含んでおります。)であり、臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 当社グループは、インターネットメディア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
75	31.0	4.5	5,502

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(契約社員を含んでおります。)であり、臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 年間平均給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、インターネットメディア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

1. 経営方針

当社グループは当社(株式会社シンクロ・フード)及び子会社1社(株式会社ウィット)により構成されており、飲食業界に特化したインターネットメディア事業を主要な事業領域として展開しております。

日本の飲食業界は、サービス産業の中でも就業者が比較的多い一方で、労働生産性は米国の水準を大きく下回っており、労働生産性向上の余地が大きく残されていると考えられています。(出所：2014年4月18日内閣府「サービス産業の生産性」)

このような状況下で、当社グループは、インターネット、テクノロジーの力を最大限に活用し、飲食店の出店開業・運営に必要な「ヒト・モノ・サービス」をタイムリーに結びつけ、今後も食に関わる人々から必要とされるサービスを提供し続けることで、飲食業界の労働生産性を向上させ、業界全体のさらなる発展、成長に貢献したいと考えております。

2. 経営環境

当連結会計年度における我が国経済は、雇用情勢・所得環境の改善に加え、訪日外国人旅行客の増加等により、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。ただし、米国の通商政策に基づく貿易摩擦の長期化等により、依然として先行きは不透明な状況にあります。

飲食業界におきましては、夏の天候不順による一時的な落ち込みや、原材料価格の高騰及び人手不足に伴う人件費等のコスト上昇等があるものの、客数や客単価が前年を上回ったことにより、全体の売上高は前年をやや上回る水準で堅調に推移しております。(出所：一般社団法人日本フードサービス協会「外食産業市場動向調査 2018年年間結果報告」)

3. 対処すべき課題

(1)サービスの継続的成長

当社グループでは「食の世界をつなぎ、食の未来をつくる」を経営理念として、食の世界で革新的なプラットフォームを目指し、プラットフォーム「力」の強化、エリア拡大・深掘り、飲食周辺ビジネスへの展開の3点を推進することが重要であると認識しております。

プラットフォーム「力」の強化においては、飲食店経営における全ての業務機能領域を対象とした新サービスの開発、ユーザー・事業者数の拡大、事業者及びユーザーに対するマーケティングデータ・分析結果の提供等、プラットフォームとしての力を更に強固にすることで、ユーザー・事業者にとって唯一無二の存在を目指してまいります。

エリア拡大・深掘りにおいては、東京本社、大阪支社及び名古屋支社の3拠点において営業体制を強化し、各エリアでのシェア率を高めてまいります。また、海外においてはローカライズを念頭に市場調査を行い、「飲食店.COM」のサービス展開を推進してまいります。

飲食周辺ビジネスへの展開においては、連結子会社である株式会社ウィットを中心に、飲食周辺の市場である給食領域への展開、調理師・栄養士・管理栄養士の転職支援を行う人材サービス等、「飲食店.COM」のプラットフォームを生かして効果的に事業を推進してまいります。

今後も継続的な成長を実現するために、常にユーザー、事業者双方のニーズを汲み取り、当社サイト内のコンテンツ及びサービス・機能の充実による利便性の向上及び健全なサイト運営等を強化し、ユーザー及び各事業者から選ばれるサイトを目指してまいります。

(2)知名度の向上

当社グループが運営するサイトである「飲食店.COM」は、ユーザー及びユーザーへサービス提供を行う不動産事業者や内装事業者からの認知度は徐々に高まってきております。しかしながら事業の更なる成長を実現するためには、より多くのユーザーや、これから飲食店の開業を目指す潜在層、幅広い事業者層を獲得する必要があります。当社グループでは、サイト内のコンテンツ拡充や機能充実に留まらず、オウンドメディアの積極展開及びWebマーケティングに積極的に投資することにより、より幅広い層のユーザーや事業者の獲得を目指してまいります。

(3)新技術への対応

当社グループはインターネット技術をもとにしたプラットフォーム企業であり、当社グループの属するインターネット業界では技術革新が絶え間なく行われております。このような事業環境の下、インターネット上のサービスや機能に限らず、ハードウェアからソフトウェアまで様々なテクノロジーに適時に対応するとともに、このテクノロジーを積極的に取り入れ、新しいサービスを開発することで、事業の継続的拡大を目指してまいります。

(4)優秀な人材の採用

当社グループは、今後の更なる事業拡大を目指すうえで、開発部門及び営業部門等における優秀な人材の確保及び人材の育成が重要な課題であると認識しております。特にサーバーの運用やサイト構築を担当する技術者は専門性が高く、適時に採用することが困難な場合があります。

人材確保においては、中途採用活動を積極的に実施しつつ、新卒採用で確保した人材の教育活動を強化することで早期戦力化を目指してまいります。

(5)システムの安定稼働と強化

当社グループは、インターネット上にて様々なサービスを提供していることから、安定した事業運営を行うにあたり、システムの安定稼働が、極めて重要であると認識しております。このため、当社グループは、アクセス数及び会員数に応じたサーバーの増強を含め、システムの安定化のため継続的にシステム強化に取り組んでまいります。

(6)経営管理体制と内部管理体制の強化

当社グループは、市場動向、競合企業の動向、顧客ニーズ、技術革新等の変化に対して速やかに対応できる組織を運営するため、経営管理体制の更なる強化が必要であると考えております。また、組織が健全かつ効率的に運営されるように、当社グループでは多様化するリスクを正しく把握し、対処しながら収益をあげていくとともに、コンプライアンスの強化を重視した内部管理体制の整備、強化を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に取り組む方針ではありますが、当社グループの経営状況及び将来の事業についての判断は、以下の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

1. 事業環境に係るリスクについて

(1)飲食店支援市場について

当社グループは飲食業界に特化したインターネットメディア事業を主要な事業領域として展開しております。当社グループは飲食店のライフサイクルにおけるすべてのフェーズ、つまり飲食店の出店開業から退店までをサポートしており、景気動向に応じて出店開業する店舗数が増加する場合も、退店する店舗数が増加する場合にも、業績への影響を最小化するために、出店及び退店に関するサービスのいずれからも収益を得ることができるポートフォリオを組んでおります。しかしながら、飲食業界全体として、今後日本における飲食店支援市場が縮小した場合には、当社グループサービスのユーザー数が拡大しない等、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2)インターネット関連市場について

当社グループはインターネット関連事業を主要な事業領域としており、インターネットのさらなる発展は当社グループの事業の成長にとって重要であります。今後新たな法的規制の導入、技術革新の遅れなど、予期せぬ要因により、インターネット業界全体及び関連市場の成長が鈍化し、それに伴い当社グループサービスのユーザー数等が拡大しない場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3)技術革新について

インターネット業界においては、新技術・新サービスが次々と生み出されており、当社グループの事業においてもこれらの変化等に対応していく必要があります。しかしながら、技術革新において当社グループが予期しない変化に対する適切な対応に支障が生じた場合、既存システム等の改良、新たな開発等による費用の支出が必要になり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

2. 事業内容に関するリスクについて

(1)新規事業について

当社グループは飲食業向けのメディアプラットフォーム運営企業として常に新しいサービスを展開することを検討しております。新規事業にあたってはその性質上、計画どおりに推移しないことで、投資を回収できなくなる可能性や、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2)特定サービスへの依存について

当社グループが運営する「求人@飲食店.COM」の売上高は、少子化や景気回復による人手不足を背景に順調に拡大を続けており、2019年3月期において「求人@飲食店.COM」が大部分を占める運営サービスは、1,329,140千円と当社グループ全体の売上比率の74.4%を占めております。しかしながら、景気動向や飲食業界における雇用情勢の変化、競合の動向等、何らかの要因による当サービスの成長の鈍化等があった場合、収益性が低下し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3)検索エンジンへの対応について

当社グループが運営するサイトでは、「Yahoo! Japan」「Google」等の特定の検索エンジンからの流入により多くのユーザーを獲得しております。今後につきましても検索エンジン最適化による集客の強化に加え、Web広告やスマートフォンアプリの広告等、多様な集客施策によるリスク分散に努めてまいります。

しかしながら、検索エンジンが検索結果を表示するロジックの変更やその他の何らかの要因により、これまでの検索エンジン最適化対策への対応が有効に機能しなかった場合、当社グループの運営するサイトへの集客に支障が生じ、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4)システム投資及びサイト機能の拡充について

当社グループは飲食業向けのメディアプラットフォーム運営企業としてユーザー及び各事業者から求められるサービスを継続して改善し、また機能の拡充に努めております。しかしながら、それらの施策が計画どおりに推移しないことで、システム投資及びそれに付随する人件費等経費の増加が想定以上になった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(5)競合について

当社グループは飲食店のライフサイクルにおけるすべてのフェーズにおいてWebサイトを運営し、ユーザーに対してトータルサービスを提供することが特徴ではありますが、当社グループの利用者層を対象とした情報サービスを部分的に提供している競合企業は存在しております。特に、飲食店に特化した求人サービスである「求人@飲食店.COM」においては、同様の市場を狙ったサービスがいくつか存在しております。

今後、資金力、ブランド力を有する大手企業をはじめとする競合企業が類似のサービス提供を行った場合、収益性が低下すること等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(6)個人情報の取り扱いについて

当社グループのサービスは、飲食店事業者の情報及び不動産事業者や内装事業者、求職者等の個人情報を取得しております。当社では2007年4月から「情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)JIS Q 27001」の認定を受けており、事業において取り扱う個人情報の保護を重大な社会的責任と認識し、個人の権利の保護、個人情報に関する法規制を遵守し、個人情報保護マネジメントシステムの構築及び継続的改善に努めております。しかしながら、外部からの不正アクセス、その他想定外の事態の発生により個人情報が社外に流出した場合、法的責任による損害賠償や、ユーザーの信頼の低下・サイトイメージの毀損による顧客離れ等が起り、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(7)システム障害について

当社グループの事業は、主にインターネット環境において行われており、サービスの安定供給のためにセキュリティ対策や、サーバー環境の増強を実施しております。しかしながら、コンテンツへのアクセスの急増等による負荷増大、人為的なミス、不正な手段によるアクセス、ハードウェア・ソフトウェアの不具合、自然災害、事故等の要因により、当社グループの想定しないシステム障害等が発生した場合は、当社グループの事業活動に支障が生じるだけでなく、法的責任による損害賠償や、ユーザーの信頼の低下・サイトイメージの毀損による顧客離れ等が起り、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(8)災害の発生について

当社グループの活動拠点において、地震、風水害、火災等の災害又は事故が発生した場合は、該当拠点毎に対策本部を設置して、被害を最小限にとどめるよう努めますが、被害状況によっては、又は社会インフラの損壊等の予想を超える事態が生じた場合には、営業活動やサービスの中止等、事業活動の停止に繋がる可能性があります。

また、災害の発生により当社グループの対象顧客である飲食店が営業出来ない状態に陥った場合、当社グループによる営業活動の中止や、サービスの利用減少に繋がる可能性があります。

これらの事象が発生した場合には、ユーザーの利用減少や復旧活動等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(9)継続的な集客力の維持について

当社グループのサービスは、当社グループの主要サイトである「飲食店.COM」や「求人@飲食店.COM」に対する、多くのユーザーの登録及び、ユーザーへサービス提供を行う各事業者の登録によって成り立っております。しかしながら、当社グループのサービスの情報量の減少による集客力の低下等でユーザー及び各事業者の満足を得ることができない場合は、ユーザー及び各事業者の利用率の低下や退会に繋がり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(10)収益性の変動について

当社グループの事業は、広告掲載、会員費、成功報酬費等、課金方法を複数保持しており、かつユーザー及び各事業者の双方から収益を得ることができる仕組みを構築しております。しかしながら今後技術の発展や代替サービスの登場により、ユーザーの有料登録の需要及び各事業者の広告掲載等の需要に大きく変化があった場合、収益性が低下し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(11)ユーザー及び各事業者間の取引について

当社グループでは、当社グループのサービスを利用するユーザー及び各事業者間で健全な取引が行われるよう努めております。しかしながら、何らかの要因による双方間のトラブルや双方間の契約の不履行等があった場合、ユーザーもしくは各事業者からのクレーム等が発生し、サイトイメージの毀損による顧客離れ等が起り、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(12)掲載情報の正確性について

当社グループが運営するサービスに掲載される各事業者の情報又は各事業者が掲載する情報は、当社グループ独自の掲載基準による確認を実施し、法令違反や公序良俗に反する情報の排除に努めております。しかしながら、管理体制の不備等の要因により掲載した情報に瑕疵があった場合、利用者からのクレームや損害賠償請求がなされ、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(13)事業投資等について

当社グループは、今後の事業拡大及び収益力向上のため、国内外を問わず企業の買収や子会社設立、合併事業の展開、アライアンスを目的とした事業投資等を実施する場合があります。当社グループは、投資案件に対しリスク及び回収可能性を十分に事前評価し、投資を行う場合がありますが、投資先の事業の状況が当社グループに与える影響を確実に予測することは困難な場合があり、投資先の事業が計画通りに進展しない場合や、効率的な経営資源の活用を行うことができなかった場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

3. 組織体制について

(1)人材の確保と育成について

当社グループが事業拡大を進めていくために、また利用者に支持されるサービスを提供していくためには、優秀な人材の確保・育成が重要な課題であると認識しております。現時点では人材獲得について重大な支障が生じる状況にないものと認識しておりますが、今後、人材獲得競争の激化や市場ニーズの変化等により人材を適時確保できない場合や人材が大量に社外へ流出してしまった場合、あるいは人材の育成が当社グループの計画どおりに進捗しない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2)小規模組織であることについて

当社グループは事業規模に応じた組織体制を志向しており、現在は比較的小規模な組織で事業運営を行っております。今後の事業拡大に応じて、従業員の育成、人員の採用を行うとともに業務執行体制の充実を継続的に図っていく方針であります。これらの施策が企画したとおりに進まない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3)内部管理体制について

当社グループは、関係者の不正行為等が発生しないよう、国内外の法令及びルールへの遵守を行動基準として定め、内部監査等で遵守状況の確認を行っております。しかしながら、法令等に抵触する事態や関係者による不正行為が発生する可能性は否定できず、これらの事態が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は子会社の事業運営に関して管理責任を有しており、グループ全体のリスク管理体制やコンプライアンス体制を運用しております。しかしながら、何らかの理由により統制機能が不十分となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 法的規制などについて

(1)法的規制について

当社グループは「個人情報の保護に関する法律」「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」「特定商取引に関する法律」「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」「下請代金支払遅延等防止法」「不当景品類及び不当表示防止法」といった法規制の対象となっております。当社グループは、上記を含む各種法的規制を遵守するべく社内体制を整備・強化しておりますが、今後これらの法令等の改正や当社グループの行う事業が規制の対象となった場合、また、不測の事態により、万が一当該規制等に抵触しているとして何らかの行政処分等を受けた場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2)知的財産権の侵害について

当社グループは、当社グループが保有する商標権などの知的財産権の取得及び保護に努めております。また、他者の知的財産権に対しても問題が発生しないよう努めており、過去もしくは現時点において、当社グループに対し第三者からの知的財産権の侵害等による訴訟が発生した事実はありません。しかしながら、今後当社グループの事業分野において第三者が得た知的財産権等の内容によっては、当社グループに対する損害賠償等の訴訟が発生する可能性があり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3)訴訟について

本書提出日現在において、当社グループが当事者として関与している訴訟手続きはありません。しかし、今後の当社グループの事業展開の中で、当社グループが第三者に何らかの権利を侵害され、又は損害を被った場合、もしくはシステム障害等によって利用者に損害を与えた場合等、当社グループに対して訴訟その他の請求を提起される可能性があります。損害賠償の金額によっては、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

5. その他のリスクについて

(1)配当政策について

当社グループは、今後の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保の確保を優先し、創業以来配当を実施しておりません。株主への利益配分につきましては、経営の最重要課題のひとつと位置付けておりますが、現在は内部留保の充実に注力する方針であります。将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益配分を検討していく方針であります。配当実施の可能性及びその実施時期等については、現時点において未定であります。

(2)新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

本書提出日におけるストック・オプションによる潜在株式数は300,450株であり、発行済株式総数26,860,950株の1.1%に相当しております。当社グループの株価が行使価額を上回り、かつ権利行使についての条件が満たされ、これらの新株予約権が行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化することになります。

なお、新株予約権の詳細は、後記「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」をご参照ください。

(注) 1. 2018年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

2. 2017年5月9日開催の取締役会に基づき、新株予約権を付与しております。

(3)季節的要因について

当社グループの主力サービスの一つである求人掲載サービスは、飲食店開業数が増加する3月から4月に人材の需要が高まる傾向があります。そのため、人材の需要が高まる時期に備えた求人掲載依頼が2月、3月に増加することで、第4四半期会計期間に売上高が偏重する傾向があります。

当社グループは売上計上時期の平準化に努めておりますが、求人掲載サービスにおける受注時期が遅れることで売上計上時期がずれ込み、翌期に売上高を計上する割合が増加する可能性があります。その場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(単位：千円)

	2019年3月期			
	第1四半期会計期間	第2四半期会計期間	第3四半期会計期間	第4四半期会計期間
売上高	427,724	398,979	459,501	501,321
営業利益	176,347	120,268	177,585	213,599

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、雇用情勢・所得環境の改善に加え、訪日外国人旅行客の増加等により、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。ただし、米国の通商政策に基づく貿易摩擦の長期化等により、依然として先行きは不透明な状況にあります。

飲食業界におきましては、夏の天候不順による一時的な落ち込みや、原材料価格の高騰及び人手不足に伴う人件費等のコスト上昇等があるものの、客数や客単価が前年を上回ったことにより、全体の売上高は前年をやや上回る水準で堅調に推移しております。(出所：一般社団法人日本フードサービス協会「外食産業市場動向調査 2018年年間結果報告」)

このような事業環境のもと、当社グループは、「食の世界をつなぎ、食の未来をつくる」を経営理念として、出店開業・運営支援サイトである「飲食店.COM」をはじめとするインターネットメディア事業を運営してまいりました。「飲食店.COM店舗物件探し」においては、九州版のサービス提供を開始する等、積極的なエリア拡大を進めております。また、外国人向け求人情報サイトである「Food Job Japan」のサービス提供の開始や、食材発注ツールである「PlaceOrders」の有料化を開始する等、サービス領域を拡大したことにより、2019年3月末時点における登録ユーザー数が152,321件(前連結会計年度比18.0%増)と順調に増加するとともに、重要な経営指標である有料ユーザー数(注1)についても、8,764件(前連結会計年度比19.2%増)と順調に増加しております。また、「飲食店.COM」に対してサービス提供する不動産事業者や食材仕入事業者等の関連事業者(注2)についても、3,970社(前連結会計年度比6.4%増)と、順調に増加しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は1,787,527千円(前連結会計年度比29.8%増)、営業利益は687,800千円(前連結会計年度比15.5%増)、経常利益は687,288千円(前連結会計年度比20.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は438,596千円(前連結会計年度比20.5%増)となりました。

なお、当社グループはインターネットメディア事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。サービス別の売上高の内訳は、運営サービス1,329,140千円(前連結会計年度比24.3%増)、出退店サービス321,685千円(前連結会計年度比53.1%増)、その他サービス136,701千円(前連結会計年度比39.7%増)であります。

- (注) 1. 当連結会計年度において、「飲食店.COM 店舗物件探し」「求人@飲食店.COM」「飲食店.COM 厨房備品購入」「Food Job Japan」「PlaceOrders」の有料サービスを利用したユーザーアカウント数を記載しております。
2. 当連結会計年度末時点において、不動産事業者、内装事業者、食材仕入事業者として登録している事業者数を記載しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、営業活動によって獲得した資金449,774千円から投資活動によって支出した資金103,239千円及び財務活動によって支出した資金198,857千円を差し引いた結果、前期末に比べ147,678千円増加し、当連結会計年度末には2,321,224千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、449,774千円(前連結会計年度より5,553千円増)となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益687,288千円の計上等があったこと、主な減少要因は、法人税等の支払い245,267千円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、103,239千円(前連結会計年度より49,842千円減)となりました。主な増加要因は、定期預金の払戻による収入50,046千円等があったこと、主な減少要因は、定期預金の預入による支出74,050千円、敷金及び保証金の差入による支出69,235千円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、198,857千円(前連結会計年度より181,855千円増)となりました。この増加要因は、ストックオプションの行使による収入4,421千円があったこと、主な減少要因は、自己株式の取得による支出201,310千円等であります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をサービスごとに示すと、以下のとおりであります。なお、当社グループの事業はインターネットメディア事業の単一セグメントでありセグメント情報を記載していないため、サービス別に記載しております。

サービスの名称	販売高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
インターネットメディア事業	1,787,527	100.0	129.8
運営サ - ビス	1,329,140	74.4	124.3
出退店サ - ビス	321,685	18.0	153.1
その他サ - ビス	136,701	7.6	139.7

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

以下の記載のうち将来性に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる当社グループの会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。なお、この連結財務諸表の作成にあたっては、一部の箇所に過去の実績や状況等を基に、合理的と考えられる見積り及び判断を用いておりますが、実際の結果は見積りの不確実性によりこれらの見積りと異なる場合があります。

(2)財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は2,487,322千円(前連結会計年度より193,476千円増)となりました。主な内訳は、現金及び預金2,371,275千円、売掛金125,571千円であります。また固定資産は348,871千円となりました。主な内訳は、のれん104,344千円、敷金及び保証金112,979千円になります。以上の結果、総資産は2,836,193千円(前連結会計年度より274,506千円増)となっております。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は409,571千円(前連結会計年度より22,391千円増)となりました。主な内訳は、前受金152,882千円、未払法人税141,534千円であります。また固定負債は21,098千円となりました。主な内訳は、資産除去債務20,390千円になります。以上の結果、総負債は430,670千円(前連結会計年度より31,530千円増)となっております。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は2,405,523千円(前連結会計年度242,976千円増)となりました。主な内訳は、資本金505,763千円、資本剰余金493,763千円、利益剰余金1,605,935千円になります。

(3)経営成績の分析

(売上高)

売上高は、1,787,527千円(前連結会計年度比29.8%増)となりました。運営サービスにおいては、夏の天候不順による一時的な影響を受けたものの、特に「求人@飲食店.COM」において積極的な営業活動を実施した結果、運営サービスの売上高は、1,329,140千円(前連結会計年度比24.3%増)となりました。出退店サービスにおいては、「飲食店.COM」「店舗デザイン.COM」等の主要サイトにおいて、ユ-ザ-及び関連事業者の増加に繋がる施策等を実施した結果、出退店サービスの売上高は、321,685千円(前連結会計年度比53.1%増)となりました。その他サービスにおいては、「飲食店.COM」「求人@インテリアデザイン」におけるインターネット広告出稿の増加や「飲食店リサーチ」の関連事業者からの引き合いが増加した結果、その他サービスの売上高は、136,701千円(前連結会計年度比39.7%増)となりました。

(売上総利益)

売上原価は、205,570千円(前連結会計年度比43.7%増)となりました。この結果、売上総利益は、1,581,957千円(前連結会計年度比28.2%増)となりました。

(営業利益)

販売費及び一般管理費は、894,156千円(前連結会計年度比40.0%増)となりました。これは主に、人員規模の拡大による人件費や広告宣伝費等の増加によるものであります。この結果、営業利益は、687,800千円(前連結会計年度比15.5%増)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外費用は、自己株式取得費用が計上された結果、1,339千円(前連結会計年度比94.7%減)となりました。この結果、経常利益は、687,288千円(前連結会計年度比20.5%増)となりました。

(当期純利益)

法人税等合計は、248,692千円(前連結会計年度比20.5%増)となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、438,596千円(前連結会計年度比20.5%増)となりました。

(4)キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、人件費のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

当連結会計年度末における有利子負債の残高は2,676千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,321,224千円(前連結会計年度147,678千円増)となっております。

(5)経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、主要サイトである「飲食店.COM」や「求人@飲食店.COM」等を運営しており、飲食店の出店開業・運営に特化した機能やサービスを提供しております。当社グループの事業は「飲食店.COM」や「求人@飲食店.COM」等のサイトを基盤としたものとなっており、ユーザー数、不動産事業者や食材仕入事業者等の各事業者数及び各サイトの利用度合いは当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があるかと認識しております。そのため、当社グループは常に市場動向に留意しつつ、ユーザーや各事業者に求められる機能やサービスを提供し続けていくとともに、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保し、市場のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

(6)経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、2003年4月の会社設立以来、当社グループの主要サイトである「飲食店.COM」をはじめとするインターネットメディア事業を運営してまいりました。2019年3月31日時点で当社グループのサービスを利用している登録ユーザー数は152千件であり、不動産事業者や食材仕入事業者等の各事業者数の合計は3,970社となっております。また、当社グループの求人応募サービスを利用している求職者数は、2019年3月31日時点で117千人であります。

しかしながら、全国の飲食店の事業所数は51.6万件(注)であり(出所：総務省「2014年経済センサス基礎調査」)、また、宿泊業、飲食サービス業における就業者数は387万人(出所：総務省「2014年雇用動向調査結果の概況」)となっております。さらに、飲食店に関わる不動産事業者や食材仕入事業者等の関連事業者を考慮すると、当社グループの活動領域の裾野には、潜在的利用者の層が広がっていると考えております。

当社グループは“食の世界をつなぎ、食の未来をつくる”を経営理念として、革新的な「食のプラットフォーム」になることを目指し、利用者の求めるサービスを提供し続けることで、飲食業界の発展・成長へ貢献してまいります。

(注) 全国の飲食店事業所数は、「バー、キャバレー、ナイトクラブ」に該当する事業所数を除外しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は7,237千円であります。これは主に本社事務所増床に伴う投資であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都渋谷区)	インターネットメディア事業	本社事務所	12,008	340	12,349	67

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 従業員数は就業人員数(契約社員を含んでおります。)であり、臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
 4. 当社はインターネットメディア事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。
 5. 上記の本社事務所は、他の者から賃借しており、その内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都渋谷区)	インターネット メディア事業	本社事務所	1,024.72	45,293

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
株式会社ウィット (東京都中央区)	インターネットメディア事業	本社事務所	4,305	865	5,170	10

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,400,000
計	86,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,860,950	26,860,950	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	26,860,950	26,860,950	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（2016年1月13日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
決議年月日	2016年1月13日(注)1	2016年1月13日(注)1
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1(注)1 当社従業員39(注)1	当社取締役1(注)1 当社従業員39(注)1
新株予約権の数(個)	135(注)2、3	135(注)2、3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,150(注)2、3、7	12,150(注)2、3、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	17(注)4、7	17(注)4、7
新株予約権の行使期間	2018年1月16日から 2026年1月13日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 17(注)7 資本組入額 9(注)7	発行価格 17(注)7 資本組入額 9(注)7
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注)1. 「決議年月日」及び「付与対象者の区分及び人数」を除いて、当事業年度末現在における事項を記載しております。なお、当事業年度末現在から、提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて、変更となった事項はありません。

- 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失したものに係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。
- 新株予約権1個につき目的となる株式数は、90株であります。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 本新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により新株予約権の行使に際して交付を受けることができる株式1株当たりの金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使によるものを除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

なお、上記算出において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他当社が払込金額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で払込金額を調整できるものとする。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、従業員の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、又は定年により退職した場合、その他当社取締役会が承認した場合はこの限りではない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。ただし、当社取締役会が承認した場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、当社取締役会の承認を得ることを条件とする。

新株予約権の目的となる株式が、金融商品取引所に上場され取引が開始される日(以下、「上場日」という。)までは新株予約権を行行使することはできない。

新株予約権の行使にあたっては、以下の区分に従って、割当てられた権利の一部又は全部を行行使することができる。

- () 上場日以降、割当てられた権利の3分の1について行行使することができる。
- () 上場日から1年が経過する日以降、割当てられた権利の3分の2について行行使することができる。
- () 上場日から2年が経過する日以降、割当てられた権利のすべてについて行行使することができる。
- () 上記各期間における行行使可能な権利の累計数は、当該期間以前の期間に既に行使した部分を含むものとする。

6. 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社になる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)を行う場合において、組織再編成行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイ乃至ホに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

ただし、残存新株予約権を保有する新株予約権者に対し再編成対象会社の新株予約権が交付されるのは、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画において、次の乃至 に従って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨の定めが存することを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」に準じて決定するものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価値は、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」に従って定める調整後払込金額に、上記 に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行行使することができる期間

「新株予約権の権利行使期間」の開始日、又は組織再編成行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、「新株予約権の権利行使期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金」に準じて決定するものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を得るものとする。

新株予約権の取得の事由及び条件

「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」に準じて決定するものとする。

7. 当社は、2016年6月22日開催の取締役会の決議により、2016年7月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割、2017年2月9日開催の取締役会の決議により、2017年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割及び2018年3月8日開催の取締役会の決議により、2018年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権(2017年5月9日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
決議年月日	2017年5月9日(注)1	2017年5月9日(注)1
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名(注)1 当社監査役1名(注)1 当社従業員38名(注)1	当社取締役3名(注)1 当社監査役1名(注)1 当社従業員38名(注)1
新株予約権の数(個)	961(注)2、3	961(注)2、3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	288,300(注)2、3、7	288,300(注)2、3、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	446(注)4、7	446(注)4、7
新株予約権の行使期間	2019年7月1日から 2024年5月23日まで	2019年7月1日から 2024年5月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 446(注)7 資本組入額 223(注)7	発行価格 446(注)7 資本組入額 223(注)7
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注)1. 「決議年月日」及び「付与対象者の区分及び人数」を除いて、当事業年度末現在における事項を記載しております。なお、当事業年度末現在から、提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて、変更となった事項はありません。

- 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失したものに係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。
- 新株予約権1個につき目的となる株式数は、300株であります。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 本新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により新株予約権の行使に際して交付を受けることができる株式1株当たりの金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使によるものを除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

なお、上記算出において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他当社が払込金額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で払込金額を調整できるものとする。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の2019年3月期又は2020年3月期のいずれかの期における営業利益が680百万円を超過した場合、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権を、当該営業利益を達成した期の有価証券報告書の提出日の翌月1日(以下、「権利行使開始日」という。)から行使することができる。

なお、上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書(連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書)における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、従業員の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、又は定年により退職した場合、その他当社取締役会が承認した場合はこの限りではない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。ただし、当社取締役会が承認した場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、当社取締役会の承認を得ることを条件とする。

新株予約権の目的となる株式が、金融商品取引所に上場され取引が開始される日(以下、「上場日」という。)までは新株予約権を行使することはできない。

新株予約権の行使にあたっては、以下の区分に従って、割当てられた権利の一部又は全部を行使することができる。但し、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- ()権利行使開始日以降、割当てられた権利の3分の1について行使することができる。
- ()権利行使開始日から1年が経過する日以降、割当てられた権利の3分の2について行使することができる。
- ()権利行使開始日から2年が経過する日以降、割当てられた権利のすべてについて行使することができる。
- ()上記各期間における行使可能な権利の累計数は、当該期間以前の期間に既に行使した部分を含むものとする。

6. 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社になる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)を行う場合において、組織再編成行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイ乃至ホに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

ただし、残存新株予約権を保有する新株予約権者に対し再編成対象会社の新株予約権が交付されるのは、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画において、次の乃至に従って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨の定めが存することを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」に準じて決定するものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価値は、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」に従って定める調整後払込金額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の権利行使期間」の開始日、又は組織再編成行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、「新株予約権の権利行使期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金」に準じて決定するものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を得るものとする。

新株予約権の取得の事由及び条件

「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」に準じて決定するものとする。

7. 当社は、2016年6月22日開催の取締役会の決議により、2016年7月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割、2017年2月9日開催の取締役会の決議により、2017年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割及び2018年3月8日開催の取締役会の決議により、2018年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年12月11日 (注) 1	239,760	240,000	-	12,000	-	-
2016年7月16日 (注) 2	2,160,000	2,400,000	-	12,000	-	-
2016年9月28日 (注) 3	400,000	2,800,000	386,400	398,400	386,400	386,400
2016年10月28日 (注) 4	105,000	2,905,000	101,430	499,830	101,430	487,830
2017年4月1日 (注) 5	5,810,000	8,715,000	-	499,830	-	487,830
2018年1月31日 (注) 6	151,950	8,866,950	53,722	503,552	3,722	491,552
2018年4月1日 (注) 7	17,733,900	26,600,850	-	503,552	-	491,552
2018年6月5日 (注) 8	1,800	26,602,650	15	503,568	15	491,568
2018年10月1日 (注) 9	258,300	26,860,950	2,195	505,763	2,195	493,763

- (注) 1. 2015年12月11日付で、普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。
2. 2016年7月16日付で、普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。
3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 2,100円
引受価額 1,932円
資本組入額 966円
4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
割当先 野村證券株式会社
引受価額 1,932円
資本組入額 966円
5. 2017年4月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
6. 新株予約権行使による増加であります。
7. 2018年4月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施し、発行済株式の総数は17,733,900株増加し26,600,850株となっております。
8. 新株予約権行使による増加であります。
9. 新株予約権行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	15	32	21	49	8	2,856	2,981	-
所有株式数 (単元)	-	36,992	6,020	27,469	23,956	47	174,104	268,588	2,150
所有株式数 の割合(%)	-	13.77	2.24	10.22	8.92	0.01	64.82	100.0	-

(注) 自己株式283,314株は、「個人その他」に2,833単元、「単元未満株式の状況」に14株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
藤代 真一	東京都目黒区	12,415	46.71
エイトクラウド株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目3番18号	2,700	10.16
大須賀 康人	東京都大田区	1,800	6.77
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,769	6.66
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田大手町2丁目2番2号	1,016	3.83
MSIP CLIENT SEC URITIES (常任代理人)モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社	25 CABOTSQUARE, CANAR YWHARF, LONDON E14 4Q A, U.K.	452	1.70
BBH FOR GRANDE UR PEAK INTERN ATIONAL OPPORT UNITIES FUND (常任代理人)株式会社三菱 UFJ銀行	1290 BROADWAY STE 11 00 DENVER COLORADO 8 0203	435	1.64
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	336	1.27
BBH FOR GRANDE UR PEAK GLOBA L OPPORTUNITI ES FUND (常任代理人)株式会社三菱 UFJ銀行	1290 BROADWAY STE 11 00 DENVER COLORADO 8 0203	320	1.21
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町4丁目333 番13号	303	1.14
計	-	21,551	81.09

(注) 持株比率は自己株式(283,314株)を控除して計算しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 283,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,575,500	26,575	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	2,150	-	-
発行済株式総数	26,860,950	-	-
総株主の議決権	-	26,575	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式14株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社シンクロ・フード	東京都渋谷区恵比寿 南一丁目7番8号	283,300	-	283,300	1.05
計	-	283,300	-	283,300	1.05

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2019年2月8日)での決議状況 (取得期間2019年2月12日～2019年3月29日)	400,000	200,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	282,300	199,999
残存決議株式の総数及び価額の総額	117,700	0
当事業年度末の末日現在の未行使割合(%)	29.40	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	29.40	0.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	48	42
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った 取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式付与による 自己株式の処分)	-	-	17,655	9,992
保有自己株式数	283,314	-	265,659	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 当期間におけるその他(譲渡制限付株式報酬付与による自己株式の処分)は、2019年6月14日に実施した当社従業員を対象とした譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

3 【配当政策】

当社グループは、今後の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保の確保を優先し、創業以来配当を実施していません。株主への利益配分につきましては、経営の最重要課題のひとつと位置付けておりますが、現在は内部留保の充実に注力する方針であります。内部留保につきましては、財務体質の強化及び、将来の事業展開と事業展開のために必要な優秀な人材の採用の強化を図るための資金として、有効に活用していく方針であります。

将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益配分を検討しますが、配当実施の可能性及びその実施時期につきましては、現時点において未定であります。

なお、当社グループは剰余金を配当する場合には、期末配当の年1回を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は9月30日を基準日として中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

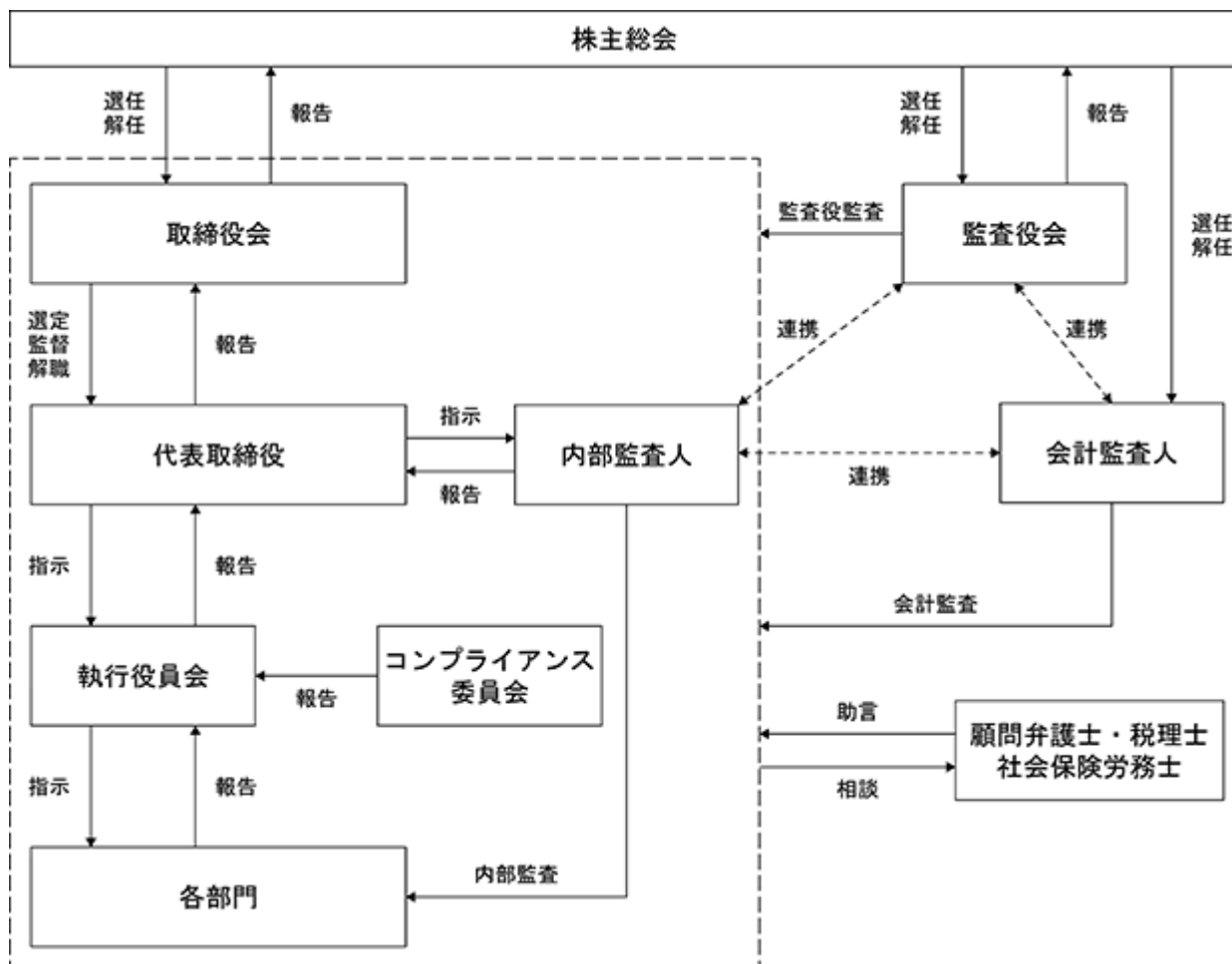
当社は、2003年4月の会社設立以来、“食の世界をつなぎ、食の未来をつくる”を経営理念として、ポータルサイト「飲食店.COM」をはじめとする、インターネットメディア事業を運営してまいりました。この事業運営において、当社は、継続的な企業価値向上のため、コーポレート・ガバナンスの確立が重要課題であると認識しており、そのためには経営の透明性の向上と経営監視機能の強化が不可欠であると認識しております。当社は、経営の効率性を確保するため、事業の拡大に合わせて組織体制を適宜見直し、各組織の効率的な運営及び責任体制の明確化を図っております。

また、監査役会による取締役の業務執行に対する監督機能ならびに法令、定款及び当社諸規程を遵守するべく内部統制機能の充実化を図り、迅速かつ適正な情報開示を実現すべく施策を講じております。

今後も当社経営の健全性と透明性の向上に取り組み、株主を含めたすべてのステークホルダーの利益に合う経営の実現及び企業価値の向上を目指して、コーポレート・ガバナンスの強化を推進してまいります。

企業統治の体制の概要

当社における企業統治の体制は、会社法に基づく機関として株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。また、会計監査人としては有限責任監査法人トーマツを選任しております。コンプライアンスや重要な法的判断については、顧問弁護士と連携する体制をとっております。各機関の概要図は以下のとおりであります。



a. 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役 藤代真一が議長を務めております。その他メンバーは取締役 中川二博、取締役 森田勝樹、取締役 大久保俊、社外取締役 松崎良太の取締役5名（うち社外取締役1名）で構成されており、毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、監査役の出席の下、経営上の意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項、並びに重要な業務に関する事項を審議、決議するとともに、業務執行を統括しております。

b. 監査役会

当社の監査役会は、社外監査役 西岡登、社外監査役 井上康知、社外監査役 中山寿英の常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち3名が社外監査役であります。監査役会は、毎月開催される定時監査役会に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会は、監査の方針、監査計画、並びに重要事項を協議するとともに、監査役監査及び内部監査の内容を相互に共有しております。

c. 執行役員会

当社の執行役員会は、代表取締役 藤代真一が議長を務めております。その他メンバーは、取締役 中川二博、取締役 森田勝樹、取締役 大久保俊、社外監査役 西岡登、執行役員 高野真里子、執行役員 鬼塚康介、執行役員 関雄司で構成されております。原則として毎週開催し、執行役員会では、取締役会の決議事項以外で経営に関する重要な事項の審議を行い、社長に一任し決議しております。

また、執行役員会は、法令遵守を徹底する観点から、コンプライアンス責任者として役員のうち一人を指名しております。

d. 内部監査人

当社の内部監査人は、鬼塚康介、小金沢淳二で構成されております。内部監査では、業務分掌と職務権限に基づき、役職員の職務執行に対し、内部統制が十分に機能していることを監査しております。

e. コンプライアンス委員会

当社のコンプライアンス委員会は、代表取締役 藤代真一が議長を務めております。その他メンバーは、森田勝樹、鬼塚康介、小金沢淳二で構成されております。コンプライアンス委員会では、コンプライアンスを遵守する公正な経営を実践するために、コンプライアンスに関する規程に則り、コンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会では、コンプライアンス施策の立案、実施、評価及び順守状況の監督を行っております。

f. 会計監査人

当社と監査契約を締結している有限責任監査法人トーマツが会計監査人として監査を実施しております。なお、会計監査の状況については、「(3) 監査の状況 会計監査の状況」に記載しております。

内部統制システムの整備の状況

当社グループでは、経営意思決定及び業務執行に関する各種社内規程を定め、業務分掌と職務権限に基づき、効率的に業務執行を行うための体制を整備しております。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- () 取締役は経営理念を率先垂範し、従業員への周知徹底、教育啓蒙を継続し、法令の遵守及び社会的要請への対応を最優先とする企業風土を醸成する。
- () コンプライアンスに関する社内規程等に従い、担当責任部門は当社内の意思決定プロセス及び業務執行において、全社を横断する調査や監督指導を行う。
- () 取締役の職務執行状況は、監査に関する規程及び監査計画に基づき監査役の監査を受け、監査役は取締役に対し、必要に応じて改善を助言又は勧告する。
- () 取締役が他の取締役の法定・定款違反行為を発見した場合には、直ちに監査役及び取締役会に報告する。
- () 内部監査業務を担当する内部監査人を代表取締役が指名し、年度監査計画に基づいて担当者が監査を実施し、被監査部門に対する問題点の指摘、業務改善の提案、確認を行い、その実現の支援を行うと同時に、内部監査の内容は、社長以下関係役員及び監査役にも報告され、経営力の強化を図る。
- () 事業毎に必要なに応じて法律・会計等の外部の専門家を起用し、法令・定款違反行為を未然に防止する。
- () 金融商品取引法及びその他の法令への適合を含め、「法律、社会規範、社内ルール等の遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「資産の保全」を目的として、内部統制の仕組みを整備・構築し、業務の改善に努める。
- () 企業情報の開示については、情報収集、開示資料の作成、開示手順、開示責任者等を定め、開示の正確性、適時性及び網羅性を確保する。

- ()顧問弁護士を外部相談窓口とする内部通報制度を設け、他の社員の法律違反行為等を知った時は、速やかに相談窓口に通報する旨を明記し、適正な通報者保護の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図る。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ()取締役の職務の執行に係る情報及び文書の取扱いは、法令及び社内規程等に定めるところにより、適切かつ検索性の高い状態で記録・保存・管理され、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
 - ()機密性の高い情報はもとより、情報全般について、社内規程等に基づき、保存・管理する部門、責任者、取扱い者を明確にし、適切に管理する。
 - ()情報セキュリティに関する基本方針、規則等を決定し、情報セキュリティに関する社内周知徹底を図る。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ()リスク管理に関する規程・マニュアル等を制定及び改訂し、当社の事業活動において想定される各種リスクに対応する組織及び責任者を定め、適切に評価・管理される体制を構築する。
 - ()不測の事態が生じた場合には、対策チーム等を設置し、情報開示を含む迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
 - ()リスクマネジメントを担当する部門を明確にし、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ()経営理念を機軸として、内外の環境を考慮し策定される中期経営計画に基づき、年度計画及び業務目標を明確にし、各業務を執行する。
 - ()執行監督責任の明確化を目的として、取締役には社外取締役を含むものとする。
 - ()社内規程等に基づき、各業務執行における責任者及びその権限等のルールを定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ()当社及び子会社は、グループ全体における内部統制の構築を目指し、当社及び子会社間での内部統制に関する協議、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制を構築する。
 - ()当社子会社の取締役等は、子会社管理規程に基づき、子会社の重要事項に関する当社の事前承認を取得するとともに、その他の重要な情報については、当社への報告を遅滞なく実行する。
 - ()グループ全体の業務の適正かつ効率的な運営を確保するため、当社及びグループ各社のコンプライアンス体制、損失の危険の管理体制及びリスク管理体制に関する基本方針を定める。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ()当社の内部監査人が、監査役の求めに応じて監査役の職務を補助する。
 - ()監査役が補助者の採用を希望する場合は、取締役と監査役が意見交換を行い決定する。
- g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ()監査役より監査役を補助することの要請を受けた内部監査人は、その要請に関して、取締役及び上長等の指揮・命令を受けないものとする。
- h. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ()常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定プロセス及び業務の執行の状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、主要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び従業員にその説明を求める。
 - ()取締役及び従業員は、監査役の求めに応じて速やかに業務執行状況を報告する。
 - ()取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告する。
- i. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ()内部通報制度を整備するとともに、監査役への報告を行った当社の役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の役職員に対して周知徹底する。
- j. その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ()監査役については法令に従い社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保し、独立性を確保する。
 - ()監査役、会計監査人及び内部監査人は意見交換の場を持ち、相互の連携を図る。
 - ()代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るために定期的な会合を持つ。
 - ()監査役間相互で独自に意見形成するため、会社と顧問契約を締結していない弁護士等、外部の専門家に相談ができる体制を確保する。

k.財務報告の信頼性を確保するための体制

- () 当社は、金融商品取引法その他の法令に基づき、内部統制の有効性の評価、維持、改善等を行い、適切に「内部統制報告書」を作成・提出する。
- () 当社の各部門は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的にモニタリング等を実施し、全社的な統制活動及び各業務プロセスの統制活動を強化する。

l. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- () 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、一切の関係を遮断する。
- () 取引先が反社会的勢力と関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合は取引を解消する。
- () 反社会的勢力からの接触に対する対応部門を設け、マニュアルの整備及び周知徹底ならびに全国暴力団追放運動推進センターや企業危機管理専門会社と連携し、これらの主催する講習会等にも参加、反社会的勢力に関する最新情報を収集し、組織的に適切な処置をとる体制を整備する。

リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、業務上発生する可能性がある各種リスクを的確に評価し、適切に対処すべく、継続的にリスク管理体制の強化に取り組んでおります。なお、不測の事態が発生した場合、あるいはその発生が予想される場合は代表取締役を緊急対策本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、緊急事態の拡大を最小限にとどめ、早期解決に向けた対策を講じるとともに、再発防止策を策定するものといたします。

また、当社では2007年4月から「情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)JIS Q 27001」の認定を受けており、事業において取り扱う個人情報の保護を重大な社会的責任と認識し、個人の権利の保護、個人情報に関する法規制を遵守し、個人情報保護マネジメントシステムの構築及び継続的改善を行っております。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

責任限定契約

当社定款において、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金百万円又は法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、本書提出日現在、当社と取締役2名及び監査役3名との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議については、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。なお、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権を3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

a. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

b. 自己株式の取得

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、また、経済情勢の変化に応じて財務政策等を機動的に遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を

取得することができる旨を定款に定めております。

c. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うために、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

男性8名、女性 名（役員のうち女性の比率 %）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 兼 執行役員社長 兼 事業部長	藤代 真一	1973年 7月 5日	1999年 6月 2003年 4月 2015年 3月	アンダーセンコンサルティング(現アクセ ンチュア株式会社)入社 当社設立 代表取締役(現任) エイトクラウド株式会社設立 代表取締役(現任)	(注) 3	15,115,000 (注) 5
取締役	中川 二博	1960年 4月 8日	1984年 4月 2006年 4月 2012年10月 2016年 4月 2017年 6月 2019年 6月	株式会社リクルート(現株式会社リクル ートホールディングス)入社 株式会社リクルート(現株式会社リクル ートホールディングス)執行役員 株式会社リクルートマーケティングパ ートナース執行役員 株式会社リクルートマーケティングパ ートナース顧問 当社社外取締役 プレミアグループ株式会社社外取締 役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	2,400
取締役 兼 執行役員 管理部長	森田 勝樹	1977年 3月 30日	1999年 5月 2003年 4月 2015年 4月	アンダーセンコンサルティング(現アクセ ンチュア株式会社)入社 当社社外取締役 当社取締役(現任)	(注) 3	162,000
取締役 兼 執行役員 開発部長	大久保 俊	1982年 9月 29日	2005年 4月 2008年 4月 2018年 6月	株式会社ミツカングループ本社(現株式 会社Mizkan Holdings)入社 当社入社 当社取締役(現任)	(注) 3	109,600
取締役	松崎 良太	1968年11月14日	1991年 4月 2000年 2月 2011年 2月 2011年11月 2013年 2月 2016年 1月	株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ フィナンシャルグループ)入行 楽天株式会社入社 サードギア株式会社設立 代表取締役(現任) 株式会社クラウドワークス社外取締 役 きびだんご株式会社設立 代表取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注) 3	2,400
監査役 (常勤)	西岡 登	1948年 1月 30日	1971年 4月 1987年 9月 2001年 3月 2004年 5月 2010年 5月 2011年 5月 2011年11月 2015年 6月	株式会社西友ストア(現合同会社西友) 入社 株式会社ファミリーマート入社 同社執行役員 同社常勤監査役 同社顧問 株式会社トータルマーケティングD・S 相談役 株式会社トータルマーケティングD・S 社外取締役 当社社外監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	井上 康知	1960年 7月 14日	1999年 4月 2011年 4月 2015年 9月	高橋総合法律事務所入所 長濱・水野・井上法律事務所設立 同 事務所代表社員(現任) 当社社外監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	中山 寿英	1969年 2月 7日	1991年 3月 1996年 4月 2000年 1月 2002年 9月 2005年11月 2009年 1月 2010年 2月 2013年 6月 2015年 6月 2016年 1月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法 人トーマツ)入所 日本証券業協会出向 PwC コンサルティング株式会社(現日本 アイ・ビー・エム株式会社)入社 Ernst&Young Malaysia入社 グローバル・ブレイン株式会社入社 株式会社みなとグローバル設立 代表取締役(現任) 中山寿英会計事務所設立 所長(現任) 株式会社エスクリ監査役(現任) ファイブスター 投信投資顧問株式 会社監査役(現任) 当社社外監査役(現任)	(注) 4	-
計						15,391,400

- (注) 1. 取締役松崎良太は、社外取締役であります。
2. 監査役西岡登、井上康知、中山寿英は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、就任の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、就任の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役藤代真一の所有株式数には、同氏の資産管理会社が所有する株式数を含めて表示しております。
6. 当社は、監督と執行の分離を行い、意思決定の迅速化及び組織運営の効率化を図るため、2015年4月1日より執行役員制度を導入しております。執行役員は社長 兼 事業部長藤代真一、管理部長森田勝樹、開発部長大久保俊、高野真里子、鬼塚康介、関雄司を選任しております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役1名及び社外監査役3名を選任しております。当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を明確には定めてはおりませんが、その選任においては、経歴や当社との関係性を踏まえて、個別に判断しております。

当社と社外取締役松崎良太の間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。事業会社における豊富なビジネス経験及び経営経験を当社の経営全般に活かされることを期待し、社外取締役に選任しております。なお、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として指定し、届け出ております。

当社と社外監査役西岡登の間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。事業会社での経営経験及び監査役経験があることから、社外監査役として選任しております。なお、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として指定し、届け出ております。

当社と社外監査役井上康知の間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。弁護士としての長年の経験と専門知識を有しており、社外監査役として経営の監視や適切な助言を期待できることから、社外監査役として選任しております。なお、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として指定し、届け出ております。

当社と社外監査役中山寿英の間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。公認会計士・税理士としての長年の経験と専門知識及び監査法人における監査経験を有しており、社外監査役として経営の監視や適切な助言を期待できることから、社外監査役として選任しております。なお、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として指定し、届け出ております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役3名(うち社外監査役3名)により構成されております。監査役会は、毎月開催される定時監査役会に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会は、監査の方針、監査計画、並びに重要事項を協議するとともに、監査役監査及び内部監査の内容を相互に共有しております。

また、業務監査に常勤監査役が同席することにより、監査の効率化を図るとともに情報共有を行っております。

なお、常勤監査役西岡登氏は社外監査役であり、事業会社における豊富な監査経験を有しております。また、監査役井上康知氏は社外監査役であり、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役中山寿英氏は社外監査役であり、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は代表取締役から任命された内部監査人2名より構成されております。内部監査人は内部監査規程及び代表取締役から承認を得た内部監査計画に基づき、内部監査人が所属する部署を除く部署に関し、社内規程やコンプライアンスに則り、適正かつ効率的に行われているか監査を行っております。監査結果については代表取締役に報告し、業務改善に役立てております。

また、内部監査担当者は、監査役及び監査法人と定期的に意見交換を行い、監査上の問題点の有無や課題等について、三者間で情報共有をすることで、連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称及び業務を執行した公認会計士等の氏名

監査法人の名称	業務を執行した公認会計士等の氏名
有限責任監査法人トーマツ	伊集院 邦光
	伊藤 裕之

b. 会計業務監査に係る補助者の構成

公認会計士 3名 その他 7名

c. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定にあたっては、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び監査品質管理体制等、会計監査人评价・選定基準に照らして選定しております。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の 会議の目的とすることといたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。

d. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、会計監査人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査役会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

会計監査の状況

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f) から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,500	-	28,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22,500	-	28,000	-

当社及び当社連結子会社における監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容は、前連結事業年度及び当連結事業年度において、該当事項はありません。

b. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、会社規模や監査日数等を勘案した上で決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当連結事業年度においては、当社の監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、会計監査人の前連結事業年度の監査計画・職務遂行状況、当連結事業年度の監査報酬見積の相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について合理的な水準であると判断し、同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役除く)	80,970	80,970	-	-	4
監査役 (社外監査役除く)	-	-	-	-	-
社外取締役	6,525	6,525	-	-	2
社外監査役	10,650	10,650	-	-	3

(注) 第16期事業年度末日現在の取締役は6名(うち社外取締役2名)、監査役は3名(うち社外監査役3名)であります。

b. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c. 役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針

取締役の報酬の決定については、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内において、当社の業績及び本人の貢献度等を総合的に勘案し、取締役会により決定しております。監査役の報酬等は、株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、監査役の協議により決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、原則として、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断する場合に、純投資以外の目的である投資株式に区分することを基本方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会は毎年、個別の政策保有株式について保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、取引先企業との関係を勘案して、定期的、継続的に検討し、検討結果に基づき当該株式の保有可否を判断することを基本方針としております。

(2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	10,000
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	株式数増加の理由
非上場株式	1	10,000	協力関係の維持、強化
非上場株式以外の株式	-	-	-

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組みを行っております。具体的には企業会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制の整備をするため、監査法人等の主催する研修への参加や社内研修等を行っており、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,223,593	2,371,275
売掛金	67,920	125,571
前払費用	11,387	9,105
その他	1,290	1,418
貸倒引当金	10,346	20,048
流動資産合計	2,293,845	2,487,322
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	19,903	34,381
工具、器具及び備品（純額）	1,496	1,374
有形固定資産合計	21,399	35,755
無形固定資産		
のれん	130,430	104,344
無形固定資産合計	130,430	104,344
投資その他の資産		
投資有価証券	-	10,000
出資金	320	320
敷金及び保証金	43,744	112,979
繰延税金資産	29,848	21,032
長期性預金	40,000	64,000
その他	2,098	439
投資その他の資産合計	116,011	208,771
固定資産合計	267,841	348,871
資産合計	2,561,687	2,836,193

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,582	5,286
1年内返済予定の長期借入金	1,968	1,968
未払金	33,983	27,545
未払費用	53,423	26,500
前受金	101,412	152,882
未払法人税等	146,925	141,534
未払消費税等	34,938	38,057
その他	9,945	15,797
流動負債合計	387,180	409,571
固定負債		
長期借入金	2,676	708
資産除去債務	9,283	20,390
固定負債合計	11,959	21,098
負債合計	399,139	430,670
純資産の部		
株主資本		
資本金	503,552	505,763
資本剰余金	491,552	493,763
利益剰余金	1,167,339	1,605,935
自己株式	864	200,906
株主資本合計	2,161,580	2,404,556
新株予約権	967	967
純資産合計	2,162,547	2,405,523
負債純資産合計	2,561,687	2,836,193

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	1,377,304	1,787,527
売上原価	143,088	205,570
売上総利益	1,234,216	1,581,957
販売費及び一般管理費	638,718	894,156
営業利益	595,497	687,800
営業外収益		
受取利息	18	27
受取配当金	6	6
保険解約返戻金	-	775
その他	-	17
営業外収益合計	24	827
営業外費用		
自己株式取得費用	-	1,268
支払利息	-	70
上場関連費用	24,659	-
寄付金	451	-
営業外費用合計	25,110	1,339
経常利益	570,411	687,288
税金等調整前当期純利益	570,411	687,288
法人税、住民税及び事業税	216,439	239,875
法人税等調整額	10,094	8,816
法人税等合計	206,344	248,692
当期純利益	364,066	438,596
親会社株主に帰属する当期純利益	364,066	438,596

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	364,066	438,596
包括利益	364,066	438,596
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	364,066	438,596
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					新株 予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	499,830	487,830	803,272	108	1,790,823	-	1,790,823
当期変動額							
新株の発行	3,722	3,722			7,445		7,445
親会社株主に帰属する当期純利益			364,066		364,066		364,066
自己株式の取得				755	755		755
新株の発行(新株予約権の行使)							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						967	967
当期変動額合計	3,722	3,722	364,066	755	370,756	967	371,723
当期末残高	503,552	491,552	1,167,339	864	2,161,580	967	2,162,547

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					新株 予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	503,552	491,552	1,167,339	864	2,161,580	967	2,162,547
当期変動額							
新株の発行							
親会社株主に帰属する当期純利益			438,596		438,596		438,596
自己株式の取得				200,042	200,042		200,042
新株の発行(新株予約権の行使)	2,210	2,210			4,421		4,421
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	2,210	2,210	438,596	200,042	242,976	-	242,976
当期末残高	505,763	493,763	1,605,935	200,906	2,404,556	967	2,405,523

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	570,411	687,288
減価償却費	3,746	3,921
のれん償却額	-	26,086
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,980	9,702
受取利息及び受取配当金	24	34
支払利息	-	70
上場関連費用	24,659	-
自己株式の取得による支出	-	1,268
売上債権の増減額(は増加)	9,934	57,651
前払費用の増減額(は増加)	4,302	2,282
長期前払費用の増減額(は増加)	161	1,659
仕入債務の増減額(は減少)	372	704
未払金の増減額(は減少)	18,273	14,253
未払費用の増減額(は減少)	7,637	26,923
未払消費税の増減額(は減少)	4,478	3,118
前受金の増減額(は減少)	7,112	51,469
その他	3,718	6,368
小計	631,221	695,078
利息及び配当金の受取額	24	34
利息の支払額	-	70
法人税等の支払額	187,025	245,267
営業活動によるキャッシュ・フロー	444,221	449,774
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	-	10,000
定期預金の預入による支出	72,046	74,050
定期預金の払戻による収入	50,042	50,046
有形固定資産の取得による支出	4,947	-
敷金及び保証金の差入による支出	2,335	69,235
敷金及び保証金の返戻による収入	39	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 123,833	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	153,081	103,239
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	-	1,968
新株予約権の発行による収入	967	-
ストックオプションの行使による収入	7,445	4,421
上場関連費用の支出	24,659	-
自己株式の取得による支出	755	201,310
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,002	198,857
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	274,137	147,678
現金及び現金同等物の期首残高	1,899,409	2,173,546
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,173,546	1 2,321,224

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社ウィット

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しておりますが、2016年4月1日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 6～15年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間にわたる均等償却をしております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」27,278千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」29,848千円に含めて表示しております。

(連結貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	21,886千円	25,651千円

(連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	82,950 千円	152,625 千円
給与及び手当	194,144 "	278,885 "
広告宣伝費	82,509 "	140,028 "
貸倒引当金繰入額	9,564 "	17,334 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式数				
普通株式 (注) 1、3	2,905,000	5,961,950	-	8,866,950
自己株式				
普通株式 (注) 2、3	36	286	-	322

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加は、株式分割による増加5,810,000株及び新株予約権の行使による増加151,950株であります。

2. 普通株式の自己株式の増加は、株式分割による増加72株及び単元未満株式の買取りによる増加214株にであります。

3. 当社は、2017年4月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	
提出会社	第1回新株予約権	-	-	-	-	-
	第2回新株予約権	-	-	-	-	967
合計			-	-	-	967

(注) 1. 上記の新株予約権は全てストック・オプションとしての新株予約権であります。

2. 提出会社の第2回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式数				
普通株式 (注) 1、3	8,866,950	17,994,000	-	26,860,950
自己株式				
普通株式 (注) 2、3	322	282,992	-	283,314

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加は、株式分割による増加17,733,900株及び新株予約権の行使による増加260,100株であります。

2. 普通株式の自己株式の増加は、株式分割による増加644株、2019年2月8日開催の取締役会決議に基づく自己株式の買取による増加282,300株及び単元未満株式の買取による増加48株であります。

3. 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回新株予約権	-	-	-	-	-	
	第2回新株予約権	-	-	-	-	967	
合計			-	-	-	967	

(注) 1. 上記の新株予約権は全てストック・オプションとしての新株予約権であります。

2. 提出会社の第2回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	2,223,593千円	2,371,275千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	50,046千円	50,050千円
現金及び現金同等物	2,173,546千円	2,321,224千円

- 2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得により新たに株式会社ウィットを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新規連結
子会社株式の取得価額と新規連結子会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	32,328 千円
固定資産	12,211 千円
のれん	130,430 千円
流動負債	20,842 千円
固定負債	4,128 千円
株式会社ウィットの取得価額	150,000 千円
株式会社ウィットの現金及び現金同等物	26,166 千円
差引：株式会社ウィット取得のための支出	123,833 千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は原則として自己資金で賄っており、資金運用においては短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては管理部において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

敷金及び保証金は、主に建物賃貸借契約にかかるものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては管理部において差し入れ先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、定期的に投資先の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

長期性預金は1年を超える定期預金であり、期間は最長で5年であります。金利の上昇によるリスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金、並びに未払法人税等、未払消費税等は、そのほとんどが1年以内に決済又は納付期限が到来するものであります。これらは、流動リスクに晒されていますが、当社は資金繰り予測を作成する等の方法により管理しております。

長期借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で3年後であります。また、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、事業部及び管理部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高管理をするとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持すること等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,223,593	2,223,593	-
(2) 売掛金	67,920		
貸倒引当金(1)	10,346		
	57,574	57,574	-
(3) 敷金及び保証金	43,744	43,735	8
(4) 長期性預金	40,000	39,986	13
資産計	2,364,912	2,364,890	22
(1) 買掛金	4,582	4,582	-
(2) 未払金	33,983	33,983	-
(3) 未払法人税等	146,925	146,925	-
(4) 未払消費税等	34,938	34,938	-
(5) 長期借入金(2)	4,644	4,267	376
負債計	225,074	224,697	376

(1) 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) 長期借入金には一年内返済予定の長期借入金1,968千円を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期性預金

長期性預金の時価について、元利金の合計額を同様の新規預金を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等、(4)未払消費税等

これらは短期間で決済又は納付されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金

長期借入金の時価について、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,371,275	2,371,275	-
(2) 売掛金	125,571		
貸倒引当金(1)	20,048		
	105,523	105,523	-
(3) 敷金及び保証金	112,979	112,979	-
(4) 長期性預金	64,000	64,000	-
資産計	2,653,777	2,653,777	-
(1) 買掛金	5,286	5,286	-
(2) 未払金	27,545	27,545	-
(3) 未払法人税等	141,534	141,534	-
(4) 未払消費税等	38,057	38,057	-
(5) 長期借入金(2)	2,676	2,669	7
負債計	215,098	215,091	7

(1) 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) 長期借入金には一年内返済予定の長期借入金1,968千円を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期性預金

長期性預金の時価について、元利金の合計額を同様の新規預金を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等、(4)未払消費税等

これらは短期間で決済又は納付されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金

長期借入金の時価について、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

投資有価証券(連結貸借対照表計上額 10,000千円)については、非上場株式であり、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,223,593	-	-	-
売掛金	67,920	-	-	-
敷金及び保証金	-	-	43,744	-
長期性預金	-	40,000	-	-
合計	2,291,513	40,000	43,744	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,371,275	-	-	-
売掛金	125,571	-	-	-
敷金及び保証金	833	48,769	63,378	-
長期性預金	-	64,000	-	-
合計	2,497,680	112,769	63,378	-

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,968	1,708	968	-	-	-
合計	1,968	1,708	968	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,968	244	464	-	-	-
合計	1,968	244	464	-	-	-

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2016年1月13日	2017年5月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 39名	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 40名
株式の種類及び付与数 (注1、2)	普通株式 740,700株	普通株式 290,100株
付与日	2016年1月15日	2017年5月24日
権利確定条件	(注)3	(注)4
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年1月16日～2026年1月13日	2019年7月1日～2024年5月23日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2016年7月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割、2017年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割及び2018年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており株式分割後の株式数に換算して記載しております。
3. 権利確定条件は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、従業員の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、又は定年により退職した場合、その他当社取締役会が承認した場合はこの限りではない。新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。ただし、当社取締役会が承認した場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、当社取締役会の承認を得ることを条件とする。

新株予約権の目的となる株式が、金融商品取引所に上場され取引が開始される日(以下、「上場日」という。)までは新株予約権を行使することはできない。

新株予約権の行使にあたっては、以下の区分に従って、割当てられた権利の一部又は全部を行使することができる。

- () 上場日以降、割当てられた権利の3分の1について行使することができる。
- () 上場日から1年が経過する日以降、割当てられた権利の3分の2について行使することができる。
- () 上場日から2年が経過する日以降、割当てられた権利のすべてについて行使することができる。
- () 上記各期間における行使可能な権利の累計数は、当該期間以前の期間に既に行使した部分を含むものとする。

4. 権利確定条件は次のとおりであります。

新株予約権者は、当社の2019年3月期又は2020年3月期のいずれかの期における営業利益が680百万円を超過した場合、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権を、当該営業利益を達成した期の有価証券報告書の提出日の翌月1日(以下、「権利行使開始日」という。)から行使することができる。

なお、上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書(連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書)における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

新株予約権の行使にあたっては、以下の区分に従って、各新株予約権者に割当てられ、行使可能となった権利の一部又は全部を行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- () 権利行使開始日以降、割当てられた本新株予約権の3分の1について行使することができる。
- () 権利行使開始日から1年が経過する日以降、割当てられた本新株予約権の3分の2について行使することができる。
- () 権利行使開始日から2年が経過する日以降、割当てられた本新株予約権のすべてについて行使することができる。
- () 上記各期間における行使可能な権利の累計数は、当該期間以前の期間に既に行使した部分を含むものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権の相続は、新株予約権の法定相続人に限りこれを認める。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2016年1月13日	2017年5月9日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	243,900	288,300
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	243,900	-
未確定残	-	288,300
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	28,350	-
権利確定	243,900	-
権利行使	260,100	-
失効	-	-
未行使残	12,150	-

(注) 2016年7月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割、2017年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割及び2018年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2016年1月13日	2017年5月9日
権利行使価格(円)	17	446
行使時平均株価(円)	872	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

(注) 2016年7月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割、2017年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割及び2018年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	6,804千円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	206,124千円

6. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
売掛金貸倒	3,898千円	1,578千円
貸倒引当金	3,366	6,258
未払賞与	11,042	-
未払事業税	7,118	7,260
フリーレント賃料	-	2,677
資産除去債務	1,535	1,797
一括償却資産	770	502
減価償却超過額	263	121
その他	1,851	835
繰延税金資産合計	29,848	21,032

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.87	0.63
住民税均等割等	0.21	0.20
留保金課税	6.10	5.66
法人税の特別控除	2.43	2.12
子会社株式取得関連費用	0.66	-
のれん償却額	-	1.16
その他	0.10	0.03
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.17	36.18

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち、連結貸借対照表に記載しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

本社建物等の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務であります。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は主に0.000～0.879%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	7,290千円	9,283千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,928 "	11,041 "
時の経過による調整額	64 "	65 "
期末残高	9,283千円	20,390千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループの事業セグメントは、インターネットメディア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループの事業セグメントは、インターネットメディア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書への売上高10%以上を占める相手がないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書への売上高10%以上を占める相手がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループの事業セグメントは、インターネットメディア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループの事業セグメントは、インターネットメディア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産	81.26円	90.47円
1株当たり当期純利益	13.88円	16.42円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	13.49円	16.26円

(注) 1 当社は、2018年4月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	364,066	438,596
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	364,066	438,596
普通株式の期中平均株式数(株)	26,219,510	26,697,562
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	750,788	268,853
(うち新株予約権)(株)	(750,788)	(268,853)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、下記の通り、自己株式の処分（以下「本自己株式処分」又は「処分」といいます。）を行うことについて決議いたしました。

1.処分の概要

(1) 処分期日	2019年6月14日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 17,655株
(3) 処分価額	1株につき566円
(4) 処分総額	9,992,730円
(5) 募集又は処分方法	譲渡制限付株式を割り当てる方法
(6) 出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による

2.処分の目的及び理由

当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、当社の従業員に対する中長期的なインセンティブの付与及び株主価値の共有を目的として、当社の一部従業員(以下「対象従業員」といいます。)を対象とする譲渡制限付株式を活用したインセンティブ制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議しました。

本制度においては、対象従業員は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。なお、譲渡制限期間を1年程度としております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	1,968	1,968	1.50	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,676	708	1.50	2020年～2021年
合計	4,644	2,676		

(注) 1. 「平均利率」については、長期借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	244	464	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	427,724	826,703	1,286,205	1,787,527
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	176,337	296,781	474,778	687,288
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益額 (千円)	112,350	186,039	298,423	438,596
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	4.22	6.99	11.18	16.42

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	4.22	2.77	4.18	5.24

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,197,427	2,343,626
売掛金	63,242	98,378
前払費用	9,859	8,375
その他	1,290	1,151
貸倒引当金	9,599	18,012
流動資産合計	2,262,219	2,433,518
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	13,722	29,151
工具、器具及び備品（純額）	384	508
有形固定資産合計	14,106	29,659
投資その他の資産		
投資有価証券	-	10,000
関係会社株式	153,780	153,780
出資金	300	300
長期前払費用	-	237
敷金及び保証金	41,723	110,125
繰延税金資産	28,955	19,431
長期性預金	40,000	64,000
投資その他の資産合計	264,758	357,875
固定資産合計	278,865	387,535
資産合計	2,541,085	2,821,054

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,582	4,757
未払金	30,540	27,358
未払費用	47,643	17,079
未払法人税等	143,753	139,530
未払消費税等	31,676	33,995
前受金	100,386	148,363
その他	7,999	9,326
流動負債合計	366,581	380,411
固定負債		
資産除去債務	8,200	19,306
固定負債合計	8,200	19,306
負債合計	374,782	399,718
純資産の部		
株主資本		
資本金	503,552	505,763
資本剰余金		
資本準備金	491,552	493,763
資本剰余金合計	491,552	493,763
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,171,095	1,621,747
利益剰余金合計	1,171,095	1,621,747
自己株式	864	200,906
株主資本合計	2,165,336	2,420,368
新株予約権	967	967
純資産合計	2,166,303	2,421,335
負債純資産合計	2,541,085	2,821,054

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1,377,304	1 1,631,457
売上原価	143,088	182,775
売上総利益	1,234,216	1,448,682
販売費及び一般管理費	2 634,973	2 752,258
営業利益	599,243	696,423
営業外収益		
受取利息	18	27
受取配当金	6	6
業務受託料	-	1 700
その他	-	17
営業外収益合計	24	750
営業外費用		
自己株式取得費用	-	1,268
寄付金	451	-
上場関連費用	24,659	-
営業外費用合計	25,110	1,268
経常利益	574,157	695,905
税引前当期純利益	574,157	695,905
法人税、住民税及び事業税	216,439	235,730
法人税等調整額	10,105	9,523
法人税等合計	206,334	245,253
当期純利益	367,823	450,652

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		112,016	78.3	128,835	70.5
経費		31,071	21.7	53,939	29.5
当期総費用		143,088	100.0	182,775	100.0
当期売上原価		143,088		182,775	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
地代家賃	14,022	14,854
減価償却費	920	772
通信費	5,922	7,284
消耗品費	1,326	980
外注費	6,438	28,502

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	499,830	487,830	487,830	803,272	803,272	108	1,790,823	-	1,790,823
当期変動額									
新株の発行	3,722	3,722	3,722				7,445		7,445
当期純利益				367,823	367,823		367,823		367,823
自己株式の取得						755	755		755
新株の発行(新株予約権の行使)									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								967	967
当期変動額合計	3,722	3,722	3,722	367,823	367,823	755	374,512	967	375,479
当期末残高	503,552	491,552	491,552	1,171,095	1,171,095	864	2,165,336	967	2,166,303

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	503,552	491,552	491,552	1,171,095	1,171,095	864	2,165,336	967	2,166,303
当期変動額									
新株の発行									
当期純利益				450,652	450,652		450,652		450,652
自己株式の取得						200,042	200,042		200,042
新株の発行(新株予約権の行使)	2,210	2,210	2,210				4,421		4,421
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	2,210	2,210	2,210	450,652	450,652	200,042	255,031	-	255,031
当期末残高	505,763	493,763	493,763	1,621,747	1,621,747	200,906	2,420,368	967	2,421,335

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

関係会社株式・・・移動平均法による原価法

有価証券

 その他有価証券

 時価のないもの・・・移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しておりますが、2016年4月1日以後に取得する建物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下の通りです。

 建物 10～15年

 工具、器具及び備品 6～15年

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基準となる重要事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。この結果、前事業年度の貸借対照表上において、「流動資産」の「繰延税金資産」26,794千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」28,955千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権(区分掲記されたものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	240千円	1,069千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高	千円	千円
売上高	- "	12,691 "
営業取引以外の取引による取引高	- "	700 "

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50.6%、当事業年度53.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49.4%、当事業年度46.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	82,950 千円	98,145 千円
給与及び手当	194,144 "	252,885 "
広告宣伝費	82,509 "	134,164 "
減価償却費	2,361 "	1,952 "
貸倒引当金繰入額	9,599 "	15,264 "

(有価証券関係)

関連会社株式(子会社株式)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関連会社株式の貸借対照表計上額は次の通りです。

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
関連会社株式	153,780	153,780

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
売掛金貸倒	3,909千円	1,578千円
貸倒引当金	3,094	5,515
未払賞与	11,042	-
未払事業税	6,895	7,260
フリーレント賃料	-	2,677
資産除去債務	2,511	1,740
一括償却資産	442	338
減価償却超過額	202	108
その他	856	212
繰延税金資産合計	28,955千円	19,431千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(調整)	30.86%	30.62%
交際費等永久に損金算入されない項目	0.86	0.60
住民税均等割	0.21	0.18
留保金課税	6.06	5.59
法人税の特別控除	2.41	2.10
その他	0.36	0.35
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.94	35.24

(重要な後発事象)

当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、下記のとおり、自己株式の処分(以下「本自己株式処分」又は「処分」といいます。)を行うことについて決議いたしました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2019年6月14日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 17,655株
(3) 処分価額	1株につき566円
(4) 処分総額	9,992,730円
(5) 募集又は処分方法	譲渡制限付株式を割り当てる方法
(6) 出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による

2. 処分の目的及び理由

当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、当社の従業員に対する中長期的なインセンティブの付与及び株主価値の共有を目的として、当社の一部従業員(以下「対象従業員」といいます。)を対象とする譲渡制限付株式を活用したインセンティブ制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議しました。

本制度においては、対象従業員は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。なお、譲渡制限期間を1年程度としております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	13,722	18,010	-	2,582	29,151	19,037
	工具、器具及び備品	384	267	-	143	508	2,157
	計	14,106	18,278	-	2,725	29,659	21,194
投資その他の資産	長期前払費用	-	575	275	62	237	62

(注)建物の当期増加額の主な要因は、本社事務所の増床による内装工事であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額		当期末残高 (千円)
			目的使用 (千円)	その他 (千円)	
貸倒引当金	9,599	18,012	6,851	2,748	18,012

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3カ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりであります。 http://www.synchro-food.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第15期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第16期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)2018年8月9日関東財務局長に提出。

第16期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)2018年11月9日関東財務局長に提出。

第16期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)2019年2月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2018年6月29日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

株式会社シンクロ・フード
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊集院 邦光

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 裕之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シンクロ・フードの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シンクロ・フード及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

株式会社シンクロ・フード
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊集院 邦光
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 裕之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シンクロ・フードの2018年4月1日から2019年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シンクロ・フードの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。